

平成 27 年 10 月
門司税関業務部

「門司税関における通関窓口サービス向上月間」の実施について

門司税関では、本年 11 月を「門司税関における通関窓口サービス向上月間」と位置づけ、通関窓口のサービス向上のための取り組みを行ないます。

そこで、サービス向上のための参考とさせて頂くためにアンケートを実施いたしますので皆様のご協力をお願いいたします。

1 期 間

平成 27 年 11 月 1 日（日）から同月 30 日（月）まで

2 実施官署

全官署

3 アンケート方法

アンケート用紙及びアンケート投函箱を玄関ロビー等に設置しておりますので、税関の通関窓口の対応等についてお気づきの点がございましたら、自由にご記入の上アンケート箱へお入れください。

なお、アンケート用紙の F A X での受付やメールでのご意見受付を行なっている官署もございますので通関窓口にご確認ください。

11月は、門司税関における 通関窓口サービス向上月間です！



税関では、貿易円滑化の推進に向けて近年、各種の取組みを行なってまいりました。税関手続の利便性向上のため、皆様のご意見をお聞かせください。今後も、利用者の皆様の利便性向上に取り組んでまいります。

通関カウンター等にアンケート用紙と投函箱を設置しています。

お気づきの点がございましたら、ご自由にご記入下さい。なお、アンケート用紙をFAXで受付し、メールでのご意見を受付けている官署もございますので最寄の通関窓口にご確認ください。

門司税関